

2022年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月13日

上場会社名 Unipos株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6550 URL https://www.unipos.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 田中 弦
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営管理部長 (氏名) 甘利 伸明 TEL 03-6773-5038
 定時株主総会開催予定日 2022年6月29日 配当支払開始予定日 -
 有価証券報告書提出予定日 2022年6月30日
 決算補足説明資料作成の有無: 有
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期の連結業績(2021年4月1日~2022年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期	1,453	△26.0	△1,216	-	△1,197	-	△2,510	-
2021年3月期	1,964	-	△517	-	△528	-	△852	-

(注) 包括利益 2022年3月期 △2,507百万円 (-%) 2021年3月期 △860百万円 (-%)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2022年3月期	△195.79	-	△228.3	△41.3	△83.6
2021年3月期	△81.62	-	△204.8	△16.9	△26.3

(参考) 持分法投資損益 2022年3月期 -百万円 2021年3月期 -百万円

- (注) 1. 前連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。このため当該基準等を適用する前の2020年3月期連結会計年度の売上高に対する増減率は記載しておりません。
 2. 2021年3月期及び2022年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期	2,908	1,931	65.6	△145.96
2021年3月期	2,889	330	10.0	24.27

(参考) 自己資本 2022年3月期 1,908百万円 2021年3月期 289百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年3月期	△1,473	△274	2,581	2,165
2021年3月期	△102	△512	849	1,329

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2021年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2022年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
2023年3月期(予想)	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-

3. 2023年3月期の連結業績予想(2022年4月1日~2023年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	838	△42.3	△1,138	-	△1,150	-	△1,154	-	△89.11

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動): 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更: 有
 ② ①以外の会計方針の変更: 無
 ③ 会計上の見積りの変更: 無
 ④ 修正再表示: 無

(注) 詳細は、添付資料P.13「3. 連結財務諸表及び主な注記(5) 連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
 ② 期末自己株式数
 ③ 期中平均株式数

2022年3月期	12,967,400株	2021年3月期	11,929,800株
2022年3月期	11,176株	2021年3月期	3,676株
2022年3月期	12,821,280株	2021年3月期	10,438,719株

(参考) 個別業績の概要

1. 2022年3月期の個別業績(2021年4月1日~2022年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期	1,453	1.0	△1,205	-	△1,203	-	△2,515	-
2021年3月期	1,439	△21.9	△77	-	△645	-	△651	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期	△196.22	-
2021年3月期	△62.45	-

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期	2,906	1,930	1,930	336	65.6	△146.09
2021年3月期	2,890	336	336	336	10.2	24.82

(参考) 自己資本 2022年3月期 1,907百万円 2021年3月期 296百万円

<個別業績の前期実績値との差異理由>

前期と比較してUnipos事業への成長投資額が増加したこと、並びにUnipos事業への資源集中にともなう構造改革費用が発生したことにより営業利益・経常利益において差異が生じました。また、当期においては、オフィス移転に伴う特別損失の計上や、ソフトウェア資産・本社新旧オフィス固定資産等の全額減損により、親会社に帰属する当期純損失に差異が生じております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。

また、2021年12月15日に開示いたしました「事業計画及び成長可能性に関する事項」では、次回開示予定を本決算後5月頃を目処としておりましたが、2022年6月に開示を行う予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	2
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 連結貸借対照表	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	6
連結損益計算書	6
連結包括利益計算書	7
(3) 連結株主資本等変動計算書	8
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(連結損益計算書関係)	11
(会計方針の変更)	13
(会計上の見積りの変更)	14
(セグメント情報等)	15
(1株当たり情報)	15
(重要な後発事象)	16

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは2021年8月6日に、2022年3月期中は事業構造の転換を敢行し2023年3月期以降Unipos事業専門のSaaS企業として再出発することを公表いたしました。また、当社は2021年6月29日開催の第9回定時株主総会における決議（商号の変更）に基づき、同10月1日付で商号を「Fringe81株式会社」から「Unipos株式会社」に変更しております。

当連結会計年度末時点で、広告代理サービスにつきましては撤退が完了し、またメディアグロスサービスにつきましても提携先との契約や協業の状況を踏まえ、サービスの終了に至っております。これらの広告事業に所属していた人材についてはUnipos事業へ異動し、また早期の売上高向上のためにUnipos事業の営業部門の幹部人材を採用し組織を再構築いたしました。この結果、Unipos事業は、ストック売上高（継続課金対象となる月額料金）が順調に積み上がり、2022年3月期のUnipos事業の売上高は577百万円（前期比45.4%増）となりました。今後もUnipos事業の陣容を強化し、さらなる成長につなげていきます。

このほか、賃料等の削減を目的としてオフィスの移転を実施し、2023年3月期につきましては、年間で224百万円の地代家賃の削減効果が見込まれております。構造改革とコストダウンを行うことで2023年3月期以降の赤字幅の圧縮に努め、今後、Unipos事業単体での早期黒字化を目指してまいります。

一方、広告事業の終了に伴い売上高は510百万円減少いたしました。また広告事業に係るソフトウェア資産及び共用資産として計上する固定資産の減損による影響が863百万円ございますが、キャッシュ・フローへの影響はありません。また賃料等の削減を目的として行った本社オフィス移転に伴う違約金相当額 484 百万円を特別損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,453百万円（前期比26.0%減）、営業損失は1,216百万円（前期は営業損失517百万円）、経常損失は1,197百万円（前期は経常損失528百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,510百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失852百万円）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は18百万円増加し、2,908百万円となりました。

流動資産は463百万円増加し、2,517百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金2,165百万円であります。

固定資産は445百万円減少し、390百万円となりました。その主な内訳は、敷金及び保証金371百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は1,582百万円減少し、976百万円となりました。

流動負債は1,103百万円減少し、416百万円となりました。その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金164百万円、未払金185百万円であります。

固定負債は479百万円減少し、560百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金560百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,601百万円増加し、1,931百万円となりました。

その主な内訳は、資本金2,871百万円、資本剰余金2,950百万円、利益剰余金△3,900百万円であります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、2,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ836百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,473百万円の支出（前年同期は102百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が2,533百万円あったものの、減損損失863百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、274百万円の支出（前年同期は512百万円の支出）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出148百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,581百万円の収入（前年同期は849百万円の収入）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出466百万円、短期借入金の減少による支出800百万円等があったものの、株式の発行による収入4,124百万円があったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

2022年3月期において祖業である広告事業からの事業転換を決断し、SaaS企業への構造改革を完了した当社は、Unipos事業専業のSaaS企業として再出発いたしました。広告事業の終了や各種資産の処分により、売上減少及び多額の純損失が発生いたしました。構造改革とコストダウンを行うことで、2023年3月期以降の赤字幅圧縮に努め、今後、SaaS単体事業での早期黒字化を目指してまいります。また、2023年3月期は、Unipos事業の売上高としては前期比44.8%増の成長を見込んでおります。

2023年3月期は売上高838百万円（前期比42.3%減）、営業損失1,138百万円（2022年3月期は営業損失1,216百万円）、経常損失1,150百万円（2022年3月期は経常損失1,197百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,154百万円（2022年3月期は親会社に帰属する当期純損失2,510百万円）を見込んでおります。広告事業の終了に伴い売上高が減少し、営業損失も引き続き計上することとなりますが、2022年3月期における構造改革の完了後もマーケティング投資等の変動費や人件費、地代家賃等の固定費について全体的な削減を行い、営業損失は2022年3月期の1,216百万円と同水準の1,138百万円へと改善いたします。引き続きUnipos成長のための投資とコスト改善を行ってまいります。

なお、当社では新型コロナウイルス感染症による市況悪化の影響からは脱しつつあり、今後の業績への影響は軽微とみております。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、日本基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

なお、国際会計基準の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮のうえ、適切に対応していく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,329,234	2,165,632
売掛金	517,568	131,951
その他	206,806	219,995
貸倒引当金	△314	△368
流動資産合計	2,053,295	2,517,211
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	333,282	0
工具、器具及び備品(純額)	24,512	0
有形固定資産合計	357,795	0
無形固定資産		
ソフトウェア	423,196	—
ソフトウェア仮勘定	6,714	—
その他	5,924	—
無形固定資産合計	435,836	—
投資その他の資産		
敷金及び保証金	22,750	371,173
役員に対する長期貸付金	19,897	7,970
長期貸付金	—	11,847
投資その他の資産合計	42,647	390,990
固定資産合計	836,279	390,991
資産合計	2,889,574	2,908,202
負債の部		
流動負債		
買掛金	295,480	22
短期借入金	800,000	—
1年内返済予定の長期借入金	274,988	164,608
未払金	71,726	185,329
未払法人税等	13,786	18,889
その他	63,745	47,444
流動負債合計	1,519,726	416,294
固定負債		
長期借入金	916,287	560,000
資産除去債務	96,971	—
繰延税金負債	26,296	—
固定負債合計	1,039,554	560,000
負債合計	2,559,280	976,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	807,725	2,871,175
資本剰余金	887,114	2,950,564
利益剰余金	△1,390,518	△3,900,777
自己株式	△142	△142
株主資本合計	304,178	1,920,819
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△14,704	△11,869
その他の包括利益累計額合計	△14,704	△11,869
新株予約権	40,819	22,958
純資産合計	330,293	1,931,908
負債純資産合計	2,889,574	2,908,202

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,964,688	1,453,943
売上原価	382,509	523,352
売上総利益	1,582,179	930,590
販売費及び一般管理費	2,100,084	2,146,898
営業損失(△)	△517,904	△1,216,308
営業外収益		
受取利息	7	101
雇用調整助成金	—	29,025
雑収入	2,281	730
営業外収益合計	2,289	29,857
営業外費用		
支払利息	11,480	9,706
その他	1,166	1,524
営業外費用合計	12,646	11,230
経常損失(△)	△528,261	△1,197,682
特別利益		
固定資産売却益	522	—
資産除去債務戻入益	3,643	—
新株予約権戻入益	—	12,396
特別利益合計	4,165	12,396
特別損失		
固定資産除却損	25	0
減損損失	237,903	863,025
本社移転費用	—	484,753
特別損失合計	237,928	1,347,779
税金等調整前当期純損失(△)	△762,024	△2,533,064
法人税、住民税及び事業税	24,106	3,490
法人税等調整額	65,890	△26,296
法人税等合計	89,996	△22,805
当期純損失(△)	△852,021	△2,510,259
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△852,021	△2,510,259

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△852,021	△2,510,259
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△8,377	2,835
その他の包括利益合計	△8,377	2,835
包括利益	△860,399	△2,507,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△860,399	△2,507,424
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	516,687	596,887	△534,926	△29,997	548,651
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	△3,570	-	△3,570
会計方針の変更を反映し た当期首残高	516,687	596,887	△538,497	△29,997	545,080
当期変動額					
新株の発行	291,037	291,037	-	-	582,074
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	△852,021	-	△852,021
自己株式の処分	-	△810	-	29,855	29,045
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	291,037	290,226	△852,021	29,855	△240,901
当期末残高	807,725	887,114	△1,390,518	△142	304,178

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△6,326	△6,326	26,251	568,576
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	△3,570
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△6,326	△6,326	26,251	565,006
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	582,074
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	-	△852,021
自己株式の処分	-	-	-	29,045
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,377	△8,377	14,567	6,189
当期変動額合計	△8,377	△8,377	14,567	△234,712
当期末残高	△14,704	△14,704	40,819	330,293

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	807,725	887,114	△1,390,518	△142	304,178
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	807,725	887,114	△1,390,518	△142	304,178
当期変動額					
新株の発行	2,063,449	2,063,449	—	—	4,126,899
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△2,510,259	—	△2,510,259
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,063,449	2,063,449	△2,510,259	—	1,616,640
当期末残高	2,871,175	2,950,564	△3,900,777	△142	1,920,819

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△14,704	△14,704	40,819	330,293
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△14,704	△14,704	40,819	330,293
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	4,126,899
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	—	△2,510,259
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,835	2,835	△17,861	△15,026
当期変動額合計	2,835	2,835	△17,861	1,601,614
当期末残高	△11,869	△11,869	22,958	1,931,908

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△762,024	△2,533,064
減価償却費	252,828	99,101
減損損失	237,903	863,025
本社移転費用	—	484,753
資産除去債務戻入益	△3,643	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	54
受取利息及び受取配当金	△7	△101
支払利息	11,480	9,706
株式報酬費用	28,291	9,857
有形固定資産売却損益 (△は益)	△522	—
新株予約権戻入益	—	△12,396
売上債権の増減額 (△は増加)	524,901	391,734
仕入債務の増減額 (△は減少)	△226,954	△290,651
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,410	△13,486
未払金の増減額 (△は減少)	△121,381	109,455
未払費用の増減額 (△は減少)	1,690	△2,115
未払又は未収消費税等の増減額	48,520	△120,353
その他	10,974	42,114
小計	△6,345	△962,367
利息及び配当金の受取額	7	26
利息の支払額	△11,480	△9,706
本社移転費用の支払額	—	△484,753
法人税等の支払額	△147,768	△16,590
法人税等の還付額	63,350	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△102,235	△1,473,391
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△824	△148,409
有形固定資産の売却による収入	522	—
無形固定資産の取得による支出	△389,263	△20,882
オフィス一部解約に伴う代預託金の立替金回収による収入	—	102,683
オフィス一部解約に伴う代預託金返還の立替による支出	△102,683	—
資産除去債務の履行による支出	—	△135,767
敷金及び保証金の差入による支出	△4,063	△79,322
敷金及び保証金の回収による収入	4,027	7,515
役員に対する貸付による支出	△24,797	—
役員に対する貸付金の回収による収入	4,900	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512,182	△274,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△800,000
長期借入れによる収入	1,172,512	—
長期借入金の返済による支出	△907,464	△466,667
株式の発行による収入	579,495	4,124,727
その他の収入	4,751	—
その他の支出	—	△277,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,295	2,581,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,377	2,835
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	226,499	836,398
現金及び現金同等物の期首残高	1,102,735	1,329,234
現金及び現金同等物の期末残高	1,329,234	2,165,632

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失に至った経緯

当社が保有するUnipos事業に関連する固定資産(ソフトウェア)について、直近の商談状況や社会情勢等を踏まえ将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を行い特別損失として計上いたしました。見積りに含まれる主要な仮定はUnipos事業の成長率です。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 237,903千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額については使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画を基礎として、将来の不確実性を考慮して見積もっております。結果、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区及び渋谷区	共用資産	建物・建物附属設備・工具器具備品・一括償却資産
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア・のれん

(2) 減損損失に至った経緯

本社の移転決定に伴い、将来使用見込みのなくなった共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上しております。また、その他の新本社を含む共用資産及び事業用資産については、広告代理サービスの停止による収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物 304,689千円
 建物附属設備 142,235千円
 工具器具備品 34,493千円
 一括償却資産 5,885千円
 ソフトウェア 370,038千円
 のれん 5,682千円
 合計 863,025千円

(4) 資産のグルーピングの方法

事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、本社等の全社資産については共用資産としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見

込めないことにより、零として評価しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日)等については前連結会計年度の期首から適用しており、当会計基準は、主に収益認識に関する開示(表示及び注記事項)の定めを改正したものであるため、当会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44項-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額(△)	24.27円	△145.96円
1株当たり当期純損失(△)	△81.62円	△195.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	330,293	1,931,908
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	40,819	3,822,958
(うち新株予約権(千円))	(40,819)	(22,958)
(うちA種優先株式に係る純資産額(千円))	－	(3,800,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	289,474	△1,891,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,926,124	12,956,224

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△852,021	△2,510,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△852,021	△2,510,259
普通株式の期中平均株式数(株)	10,438,719	12,821,280

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)発行

当社は、2022年4月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対し、下記のとおりストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

当社の中長期的な業績向上に対する意識や意欲を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること等を目的として、当社従業員に対して、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

また、当社が過去において発行した以下のストックオプション(新株予約権)について、昨今、当社株価が権利行使価格を大きく下回っており、インセンティブとしての価値が減じてしまっていることから、各割当て対象者から2022年4月21日時点で未行使のストックオプション(新株予約権)を放棄する旨の申し出がなされている場合に限り、今回において同株式数分のストックオプション(新株予約権)を発行し、各割当て対象者に新規に割当てることといたしました。今回のスキームにより過去のストックオプション(新株予約権)のインセンティブとしての価値を再定義し、将来の成長を分かち合うべく一同邁進することによって、一層の株主価値の増大を図っていく所存であります。

・第3回新株予約権

2016年9月2日当社臨時株主総会決議並びにB種及びC種種類株主総会決議
行使価額 504円

権利放棄の対象となる新株予約権の数 5,500個(普通株式22,000株)

・第4回新株予約権

2016年9月2日当社臨時株主総会決議並びにB種及びC種種類株主総会決議
行使価額 504円

権利放棄の対象となる新株予約権の数 500個(普通株式2,000株)

・第5回新株予約権

2018年6月27日当社定時株主総会決議
行使価額 950円

権利放棄の対象となる新株予約権の数 106個(普通株式42,400株)

以下「(2)．新株予約権の発行要領」に記載の割当て対象者及びその人数並びに割当ててる新株予約権の数及びその目的株式数につきましては、上記の第3回、第4回及び第5回新株予約権が全て放棄され、今回、同株式数分のストックオプション(新株予約権)を発行することを前提としたものであります。

(2)．新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当て対象者及びその人数並びに割当ててる新株予約権の数

当社従業員 122名 2,386個

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

会社普通株式238,600株とする。

なお、会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

会社が株主割当の方法により募集株式の発行又は処分を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は適当と認める本新株予約権の目的たる株式数の調整を行う。

③ 新株予約権の数

2,386個とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、前項②に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う。

④ 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

なお、適正な公正価値によるストックオプションであること、ならびに職務執行の対価として新株予約権を付与

するものであり、会社が付与対象者から役務提供という便益を受けていることから、無償で発行することとすることが、有利発行には該当しない。

⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の東京証券取引所における会社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、会社が会社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式の発行又は自己株式の処分のための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は株式の発行又は自己株式の処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは会社の発行済普通株式総数から会社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

⑥ 新株予約権を行使することができる期間

2024年5月7日から2032年5月6日までとする。

ただし、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、会社若しくは会社子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。

ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

b. 新株予約権者が生存していることを条件とし、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

c. 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について、会社が本新株予約権を取得することができる事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。

ただし、会社が特に行使を認めた場合は、この限りでない。

⑧ 会社が本新株予約権を取得することができる事由

会社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。会社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、会社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する

場合は、取締役会の決議により取得する本新株予約権を決定するものとする。

- a. 会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は会社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われたときは、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 会社の発行済株式の総数の50%以上を保有する株主（複数名で50%以上の持株比率となる場合を含む。）が、各自が保有する会社の株式の全てを株主のいずれか又は第三者に売却すべきことについて書面で同意した場合（株式交付による場合を除く。）には、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- c. 会社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上若しくは会社の定款上必要な会社の承認が行われた場合、又はかかる株式交付の効力発生日が到来した場合には、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- d. 会社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を会社が承認した場合には、会社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- e. 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、会社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 会社又は子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）の取締役又は監査役。
 - ロ. 会社又は子会社の使用人。
 - ハ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。
- f. 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ロ. 権利者が会社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と競業した場合。但し、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - ハ. 権利者が法令違反その他不正行為により会社又は子会社の信用を損ねた場合。
 - ニ. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - ホ. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合。
 - ヘ. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合。
 - ト. 権利者につき解散の決議が行われた場合。
 - チ. 権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合。
 - リ. 権利者が本要項又は本新株予約権に関して会社と締結した契約に違反したと会社が判断した場合。
- g. 権利者が会社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 権利者が自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合。
 - ロ. 権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合。

⑨ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、会社取締役会の承認を必要とする。

⑩ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑪ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取り決め

本新株予約権の行使により権利者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑫ 新株予約権の割当日
2022年5月6日